4/19
広報・広聴室
県政報告

新聞著作物使用許諾申請書

平成 28 年 4 月 12 日

株式会社 高知新聞社 殿

申請者 住 所 香美市土佐山田町楠目446-1
法人名 依光晃一郎後援会
代表者名 依光晃一郎
担当者

下記の
なお、貴

請 求 書

No.

平成 28 年 4 月 13 日

依光 晃一郎 殿

下記の通り御請求申し上げます

¥16720

〒780-8572
高知市本町三丁目2番15号
株式会社高知新聞社

月日	摘要	金額
	記事使用料（印刷） @880円×2×2件	3520
	〃 （HP） @3300円×2×2件	13200
	合計	16720

取引銀行 四国銀行帯屋町支店 当座938 ~~高知銀行本町支店 当座268~~ 高知信用

1、申請者
使用す
2、甲は、
該当す
イ、長期
ロ、乙の
ハ、通信
3、次の種
イ、公人
ロ、刑事
ハ、番画、
ニ、その
4、次の媒
イ、上記
ロ、上記
ハ、その
5、甲は「個人情報の保護に関する法律」に違反して著作物を使用してはならない。違反したときは、
賞を負うものとする。
6、甲が使用申請した上記の著作物使用に当たり、乙は甲に対し次の特別な条件を設定する。

（特別条件）

7、甲が本条項に違反する恐れのあるときには、乙は直ちに許諾を取り消すことができる。また、違反の
法令に基づく損害賠償を求めることができる。
8、上記条例の履行を誓約し、本書の写しを甲乙それぞれ一通を保管する。

申請
承諾

新聞著作物使用許諾書

平成 28 年
〒780-8572
株式会社
メディア
電話 (088)
FAX (088)
Eメール：

依光晃一郎 殿

平成 28 年 4 月 13 日付、貴殿の使用許諾申請書記載の内容にしたがい、貴殿が当社の管理著作物を使
ただし、当社が請求する著作物使用料を平成 28 年 5 月 13 日までに持参または送金して支払い、使用

高知新聞社からの指示提示	○著作物ごとに「高知新聞社提供」を表示すること ○複製を禁ず 使用後返却○発行物の提供（1部）	使用料金	16,

印刷 880
（1000部）
HP. 3300

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	01610-6 43655
加入者名	株式会社 高知新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 6 7 2 0
ご依頼人	※ 依光晃一郎 様
料金	(消費税込み) 130 円
備考	
日附印	28-04-19 土佐山田 百石町 郵便局 (64224) N94220005

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。